

外国人技能実習機構
令和2年7月31日（金）

照会先：機構総務部企画広報課
（代表番号）03-6712-1647

外国人技能実習機構名古屋事務所指導課の現地検査の再開について

令和2年7月21日（火）、外国人技能実習機構名古屋事務所指導課に勤務していた職員1名が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明し、7月22日（水）より窓口業務停止等の体制縮小を行っていたところです。

その後、保健所からの指導の下、事務所の必要な消毒を行い、体制を整備して7月27日（月）から窓口業務を再開しておりましたが、この度、経過観察者となっていた職員について、保健所から、2次感染の疑いがないとして出勤可能となったことから、8月3日（月）から監理団体及び実習実施者への現地検査を再開いたします。

今後とも新型コロナウイルス感染症への感染防止対策を十分講じて参りますので、皆様におかれましては現地検査へのご理解、ご協力をお願いいたします。